

2026 年度（令和 8 年度）不祥事防止 服務研修年間計画

明王台小学校

1. 不祥事防止に向けた日常的な取組

- (1) 不祥事チェックリストを活用し、定期的に服務規律に関する自己点検を行い、個々の自己管理意識を高めるとともに、職場の課題をつかむ。
- (2) 不祥事に係る研修を計画的に実施し、服務規律の確保に努める。
- (3) 県教育委員会の「教職員の懲戒処分等に係る記者発表資料」や新聞記事等をもとに、タイムリーに研修を行い、服務規律の確保に努める。（暮会等で実施）

2. 研修計画

月	服務研修内容	実施日	担当
4	服務の心得 交通事故処理	4/28(火) 16:15	校長・教頭
5	生成 AI の取り扱い 情報漏洩防止について	5/7(木) 16:00	教頭 ICT 担当
5	「働き方改革」の推進 (勤務時間の適正管理)	5/18(月) 16:15	教頭
6	セクハラ・わいせつ防止	6/15(月) 16:15	低学年
7	体罰防止・アンガーマネジメント	7/30(木) 8:30	高学年
8	こどもとの適度な距離感 メンタルヘルス 講師：スクールカウンセラー	8/6 (木) 13:30	講師招聘 (教頭)
9	公金の取り扱い	9/7 (月) 16:15	事務主事
12	交通事故防止 飲酒運転撲滅に向けて	12/25(金) 8:30	特支
1	SNS、ICT 機器の適切な利用	1/6(火)	中学年

※不祥事防止委員会は、毎月 1 回企画委員会内で行う。

※不祥事チェックリストを学期に 1 回行う。

※非常勤職員は、6 月（日本語指導担当は、6 月、10 月、1 月）に別途研修を行う。

こどもたちは、私たちの姿を見て育ちます